

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
令和2年度施策 評価シート

評価コード 1

施策の方向	多様な主体に向けた広報啓発の推進
担当課	児童家庭課

1 事業の概要

基本目標	I	施策の方向	1	施策の内容	DVの根絶に向けた啓発の充実
当初予算額(千円)			31,023	決算額(千円)	30,352
事業の概要・目的	<p>1 多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実 県民一人ひとりがDVは人権侵害であることを認識し、DVに関する正しい理解を深めることができるよう、県民だより等県の広報誌やテレビ・ラジオなど、多様な広報媒体を活用した効果的な広報を実施し、市町村に対しても積極的な広報を働きかける。 DVと児童虐待は密接に関連することから、広報啓発に当たっては、DV防止と児童虐待防止の啓発を関係部署が連携して実施し、啓発の効果を高めていく。</p> <p>2・3 DV防止キャンペーンの充実 毎年11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に自治会の協力を得てリーフレットを回覧・配布するとともに、街頭でDV防止キャンペーンを実施し、民間支援団体と協働してリーフレットや啓発グッズ等を配布することにより、DV防止に向けて県民一人ひとりの意識を高めていく。 キャンペーンの実施に当たっては、児童虐待防止担当と合同で実施し、啓発の効果をより一層高める。</p>				
	数値目標など				
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>1・2 児童家庭課（DV対策班）【当初予算1,023千円・決算357千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月22日(日)、23日(月・祝)イオンモール津田沼において街頭キャンペーンを実施した。2日間で約800名にDV防止及び児童虐待防止の啓発物資等の配布を行った。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して実施した。 ・アパホテル東京ベイ幕張の協力を得て、客室窓の照明を利用した「NO!DV」の文字を表示する広報（パープルライトアップ）を実施(11月22日(日))し、ホテルロビーにおいて啓発チラシを配布した。 ・木更津かんらんしゃパーク キサラビアの協力を得て、パープルライトアップ(11月12日(木)、14日(土)、21日(土)、23日(月・祝))を行った。 ・サッカーJリーグ柏レイソル(11月14日(土)・21日(土))、ジェフユナイテッド市原・千葉(11月21日(土))の協力を得て運動期間中に行われたリーグ戦のホームゲームにおいてオーロラビジョンにDV防止の画像を流す広報を行った。 ・幕張メッセの協力を得て大型電光掲示板にDV防止の画像を流す広報(11月12日(木)～11月25日(水))を行った。 ・市町村を通じて啓発チラシ約100,000枚を自治会の回覧板を活用し供覧、配布した。 <p>3 児童家庭課（虐待防止対策推進室）【当初予算 30,000千円・決算 29,995千円】</p> <p>(1) ラジオCMの放送：放送局B a y F M</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に関するCMを8月～2月にかけて計210回放送した。 <p>(2) 啓発物品の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村を通じて、クリアファイルやリーフレット等の啓発物資約70,000部を、乳幼児の子育て家庭を中心に配布した。 ・里親制度の周知を図るため、クリアファイル15,000部及びメモ帳30,000冊を作成し、市町村や児童養護施設に配布した。 <p>(3) 公共交通機関を用いた広報啓発の実施 京葉線トレインチャンネル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放映期間 里親：10月(2週間) 虐待：11月(2週間) ・放映路線：京葉線 ・放映秒数：15秒 <p>(4) インターネットを用いた広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告の掲載及び専用ページを作成し、児童虐待防止及び里親制度に関する動画を放映した。

(2) 評価（別紙視点参照）

1・2 児童家庭課（DV対策班）

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施したが、女性や家族連れの利用が多い休日の2日間大型ショッピングモールにて街頭キャンペーンを実施することで、様々な年代の女性、家族連れなど多く県民に啓発物資を配布することができた。

・サッカーという若者に人気の高いスポーツの試合会場や、多くの人が集まる幕張メッセなどで広報を行うことで、多くの県民に対して広報することができた。

・啓発チラシの回覧については、DVが社会問題化していることもあり、市町村からの配布希望も多く、予想より多く配布することができた。

3 児童家庭課（虐待防止対策推進室）

・市町村等を通じた配布により、多くの子育て家庭に対し、啓発物資を配布することができた。また、今年度はインターネットを利用した啓発にも取り組み、これまで以上に広報啓発の対象者を広げることができた。

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

1・2 児童家庭課（DV対策班）

様々な年代の女性や家族連れの集客が見込めるショッピングモールでキャンペーンをすることで広報の効果が高まることから、今後も、場所、曜日、時間帯を勘案してキャンペーンを実施する。

1・2 児童家庭課（虐待防止対策推進室）

・キャンペーンの内容が固定化しつつあることから、広報啓発の対象者が広がるよう、DVの広報啓発との連携の強化も含め、新たな取組を検討する必要がある。

・広報啓発について、さらに多くの県民に周知を図るため、インターネットを活用した周知を拡充する必要がある。

<今後の方針>

1・2 DVと児童虐待は密接な関係にあることから、キャンペーン等においては引続き連携するとともに、より効果的な広報を実施し、DV・児童虐待防止に向けた機運を醸成していく。